

# 住宅用太陽光発電システムの導入を支援します

清里町では、家庭から排出される二酸化炭素排出量を削減し環境への負荷の少ない「住宅用太陽光発電システム」を設置される方に対し、平成21年度より設置費用の一部を助成しています。

平成24年度に設置を予定し、制度の利用を希望される方はお問い合わせください。

## 【対象者】

- 清里町に住所を有し(清里町内に新たに住宅を建設又は購入し、転入する方を含む)、居住する方のうち、清里町内の住宅に発電システムを新たに設置する方、もしくは清里町内において発電システム付きの住宅(新築のものに限る)を購入する方
  - 町税及び使用料等を滞納していない方
  - 平成25年3月末日までに補助事業実績報告書を提出できる方
- ※補助金交付決定後に設置できる方が該当になります。  
※設置後1年間、発生電力量などのデータを報告していただきます。



## 【補助の対象となるシステム】

省エネナビが設置されていて、未使用のもの(中古品は対象外)で、電力会社と電力需給契約を締結でき、太陽電池の最大出力の合計値が10キロワット未満のもの等の条件があります。

## 【補助金の額】

- 太陽電池の最大出力の値(kW表示とし、小数点以下第3位を四捨五入)に6万円を乗じて得た額で、30万円が上限です。また、1,000円未満は切り捨てとなります。
- 本年度より、補助金の全額を清里町内の商店等で使用できる「きよさと商品券」で交付します。

### ◆補助金の計算例

《最大出力2.955kWの場合》

6万円×2.96kW=177,000円(1,000円未満切り捨て)

《最大出力5.544kWの場合》

6万円×5.54kW=300,000円(30万円を上限)

## 【受付期間】

平成24年5月1日(火)から平成24年5月31日(木)まで

## 【申込方法】

役場建設課に備えている所定の申請様式(町ホームページからもダウンロードできます)に必要な書類を添付してお申し込みください。

(ホームページアドレス <http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>)

## 【補助金の決定】

予定件数は15件で、予算の範囲内において補助金を交付します。申請者が多数となった場合は、受付期間終了後抽選を行い、交付者を決定します。